

女性のひろば

おかやま女性情報誌 第6号
1994. 3.



●再就職—わたしの場合—

●第4回女性問題全国都市会議

再就職

昨年12月にパート労働法が施行されましたが、女性の再就職にはまだまだ問題があるようです。

岡山の女性たちの声をいくつかご紹介します。(平成5年12月 対面調査)

—わたしの場合—

お尋ねした項目

- ① 同居家族
- ② 現職
- ③ 前職
- ④ 再就職前の状況と再就職希望の理由
- ⑤ 実際に再就職してみた感想
- ⑥ 今後の課題

近藤正美 42歳 ①夫・子ども4人②パート保育(週2日)③銀行員、保育(正規)④青年の船で福祉先進国に行き、感銘を受け、保育を一生の仕事と決めた。資格を取って10年間勤めたが夫の転勤で退職。8年のブランクの後、かつての同僚の紹介で現職に就く。⑤楽しいがパートの立場では主体性を持って保育に取り組めない。研修の保証がないなどの問題はありますが今後も仕事は続けたい。⑥再就職時の年齢上(40歳)、正式な形で公的機関に勤められないのが現状。

H・S 31歳 ①子ども1人・実父母 ②出版社勤務(編集・契約社員)③システムエンジニア、情報誌編集長、フリーライター④幼少より「人は基本的に仕事を持つのが当然」と思っていた。主婦時代も自分のペースで「書く」仕事をしてきた。離婚後、キャリアを生かせる職種・女性管理職起用・企業の安定性等を最低限の条件とし、知人の紹介で就職した。⑤年功序列の社風や女性の制服制度など疑問もあるが、役職ではなく「さん」付けで呼ぶ雰囲気や女性管理職、60代でなお活躍している女性社員の存在が励みになっている。

F・S 35歳 ①夫・子ども2人②経理事務(パート)③公務員④自立のため社会に出て活動したいと考え、子育て中には新聞の求人欄を毎日欠かさず見たり、友達と情報交換を続けていた。知人の紹介で現在の会社に就職し、全く経験のない経理事務に就いた。⑤研修もあり、責任ある仕事を任せられるのでやりがいがある。フルタイムで働きたいが、会社はパート採用のみ。扶養家族から外れたため、夫にかかる税金の多さに驚いた。

M・Y 30歳 ①夫・子ども1人②家庭教師(週2日)③航空会社(グランドホステス)④英語を教える仕事をしたかった。夫の転勤に伴い、約2年間専業主婦をしていたが、その間も実力アップの勉強を続けていた。⑥いずれは幼児から高齢者までを対象とした、実践的な英語塾を開きたいと思っている。「継続は力なり」といわれるが、今後も能力を磨き、家庭生活と仕事のどちらも大切にできる柔軟な働き方をしたい。

T・A 45歳 ①子ども2人・義母②トレース(自営)③教員、事務員④事務員をしているとき、同じ事務所内でトレースの仕事をしているのを横で見聞きしながら、独学で技能を身につけた。この資格・知識・技能を生かすため独立した。⑤しんどいけれど仕事がおもしろく、作品ができあがったときの感動がすばらしい。自分の適性が生かせ、時間を自由に使えるので今後も続けたい。

K・H 47歳 ①夫②福祉関係の指導員③販売会社事務員④前職から学んだ、人との関わり方を生かすことができるので。⑤再就職によって以前から参加していた地域福祉活動の内容や活動範囲を広げる等、余暇時間の活用がうまくいった。また社会や家庭についても考えるようになった。⑥社会保険をつけてほしい。研修費の予算化を希望。

船田幸枝 47歳 ①夫②無職③放送局勤務、民間保育園園長、臨時保育④失業保険受給4か月目。少女の頃からいつも「女性もひとりで生活費を稼ぐべきだ」と思っていた。現在は大学の通信教育でデザインを勉強中。入学して最初のオリエンテーションで、就職について年齢も知った上で好意的だったことがうれしい。

M・F 35歳 ①夫・子ども2人②老人ホーム寮母(夜勤専門・週2日)③福祉施設職員④直接の動機は住宅ローン等、経済的理由。しかし福祉の仕事は好きなので復職希望はずっと持っていたし、自分なりに専門誌を読み勉強していた。新聞の求人欄をみて面接を受け、採用された。⑤希望通りの仕事に就けたので、長く働き続けたい。正職員への話もあるが、非常勤のほうが勤務日の融通が聞き入れてもらいやすく、昼間に子どもと過ごす時間もとれるので、正職員になる決心はつきかねている。

S・M 38歳 ①夫・子ども2人②衣料品会社勤務(週3日)③自治体アルバイト④子どもに手がからなくなった。家計を助けて家を建てたかった。⑤仕事を始めて約1年後、近所に手頃な家が見つかり、夫を説得して購入した。現在、家のローンもあり、家具の購入など諸費用もかかったのですが、仕事をしていてよかった。家事は短時間でできるので、外で働いたほうが時間も有効に使えると思う。

Y・O 34歳 ①独身②障害者就職指導員(月15日)③福祉施設生活指導員、ケースワーカー ⑤20歳代の仕事上の様々な経験が今とても役に立っている。仕事柄、たくさんの人との出会いがあり、学ぶことも多く、社会に対する目も広がってきた。⑥新しい分野の仕事なので、もっと研修を重ねたい。健康保険や年金などの制度を充実させてほしい。

平松知子 53歳 ①夫②高校非常勤講師(家庭科)③高校常勤講師④育児と義父の介護のため退職。「棚からぼた餅」で再就職。⑤社会へ参加することへの自己満足感。キャリアウーマンとして働き続けた人に対して尊敬の気持ちはあります。⑥今後2年ほどは仕事を続け、念願の家庭科男女共修の教育現場を見届けたい。

M・S 32歳 ①夫・子ども3人・義父母②レンタル清掃用品配布(実働月1週間)③看護婦④叔母の紹介⑤毎月1回配布なので、行く先で話ができ友人が増えた。⑥末子が小学生になったら看護婦の仕事もしたい。夜勤がなく、子どもの暮らしに合わせた勤務ができたらと思う。

K・A 49歳 ①夫・子ども2人②手話通訳者(嘱託・フルタイム)③保育、公務員、会社員④社会との関わり(生きがい)が欲しいから。⑤やりたいと思っていた福祉関係の仕事なので、大変満足している。もうしばらく続けたい。⑥後継者の養成。

陶山悦子 46歳 ①夫・子ども2人・義父母②パート保育(週2日)③無職④児童心理学を学びたくて社会福祉協議会主催の保育養成講座を受講。資格試験合格後、臨時保育の採用があり、自宅近くの園に就職。フルタイムで8か月勤務したが収入の関係で夫の扶養家族からはずれる心配が生じたので退職。その後パート保育としての採用があり再就職。⑤今までと違う社会生活の展開は良い刺激となっている。週2日ならば家庭生活との両立もできるので今後も続けたい。

二宮節子 62歳 ①1人住まい②家庭児童相談員(週3日)③学校栄養士、短大講師、喫茶店経営④足を痛めたので閉店し、家庭で治療しながら休養していたが、体が動く間は社会になんらかの形で関わりたいと思っていた。知人の紹介で現職に就く。⑤生きがいにもなっている。65歳までは続けたい。⑥65歳以降も、なんらかのボランティア活動を続けていきたい。

N・K 50歳 ①夫・子ども2人②自治体臨時職員③会社部長秘書④仕事がしたくて、通信教育添削・薬局勤務などした後、自治体でアルバイトしたのが縁で採用された。⑤統計の仕事なので、集計結果をみれば今の社会状態もわかるし、充実感がある。仕事、家事、趣味、地域の愛育委員など、多岐な活動ができる密度の濃い生活がうれしい。

労働力率

80
96

64

48

32

16

0



働く女性たちを応援します

～財団法人21世紀職業財団 岡山事務所 上村奈奈子所長を訪問して～



財団法人21世紀職業財団は、どのような活動をしているところですか。

昭和61年4月に男女雇用機会均等法の施行とともに財団法人「女性職業財団」として発足し、平成5年4月から財団法人「21世紀職業財団」と名称を改めました。岡山事務所（磨屋町ビル6 F ☎227-2020）は、平成5年10月に開設しました。

女性労働者や短時間（パート）労働者が安心して働け、しかも各自の能力が十分発揮できるような環境づくりをお手伝いしています。企業の人事労務担当者や働く女性、働きたい女性に様々な情報、例えば女性と職業に関する法律・判例・文献等の図書やビデオを提供したり、また相談事業などを行っています。

岡山事務所ではパートタイム就労希望者を中心にガイダンスを行ったり、働く上での問題を抱えた人の相談に応じて関係機関を紹介し、うまく解決できるよう手助けをしています。

また企業に対しては、パート雇用管理改善セミナーを実施し、パート労働法の趣旨の浸透を図り、パート雇用に関する助言を行っています。

パート労働法とはどんな法律ですか。

正しくは「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」と言い、平成5年12月から施行されました。（一部

上村奈奈子所長を訪問して～

平成6年4月1日から施行)この法律は、パート労働者の雇用管理の改善によってパート労働を適正な就業形態として位置付けることをねらいとしており、短時間労働者のとらえ方が明確になりました。また、事業主が短時間労働者の教育訓練を実施したり、福利厚生の実施を促すなど雇用管理改善のために必要な措置を講じることを責務として規定しています。しかし、あくまで努力義務であり、必要と認めるときに労働大臣が報告を求め、助言・指導・勧告を行うだけで罰則規定はありません。相談・援助という形でこの法律の趣旨を企業に広め、パートタイム労働者がその能力を十分発揮できる雇用管理を実現するよう働きかけていきたいと思っています。

再就職の状況はいかがですか。

女性の場合、最近の不況の影響で再就職はパートタイム労働が中心といえる状況です。

岡山県では、一般の求人が減少している中で、パートタイムの求人はむしろ増加しており、パートタイム労働者数は昭和57年には6万人だったのが、平成4年には11万人と約2倍に増えています。県内の女性パートタイム労働者の平均年齢は、平成4年の調査では44.5歳で、パートタイムの仕事内容は、労務・製造作業、サービス・販売業、事務職、専門・技術職の順となっています。求人は製造作業・サービス業が多いのに対し、求職者の希

望はほとんどが事務職であることや、専門・技術職はブランクが長いほど技術の進歩についていきにくいことなどもあり、再就職の場合、なかなか希望通りの仕事が見つけない状況にあるのも事実です。

再就職後にどんな問題が多くおこっていますか。

パートタイムで就職する場合、労働条件を口約束だけで聞いたために後から問題が生じることが多かったのですが、パート労働法では事業主に賃金、労働時間その他の労働条件を雇入通知書に明示して交付するように努めることを規定しており、企業に対するセミナーでも周知を図っているので、この点は早急に改善されるものと思います。

再就職を果たしたにも関わらず、すぐに離職してしまう方がありますが、その原因は仕事そのものに対する不満よりも、職場での人間関係の不調を挙げることが多いようです。パートタイム労働者の場合、職場での年齢差が大きくなりがちで、コミュニケーションが取りにくいことに原因があるのかもしれませんが、また、体力的にも仕事から離れていた期間が長いほど職業生活に順応できにくく、職場での人間関係を円滑に保つことが難しい場合もあるのかもしれませんが、各自が心身の自己管理に努め、解決しなければならない点も多いのですが、企業側も働く女性の年齢を考慮し、職場での配置などに細かい配慮をする必要があるように思います。

また、企業にはパートタイム労働者の質の変革についても考えていただきたいと思います。今までのパートタイム労働者は補助的・調整的役割の位置付けが強く、一般の労働者と勤務内容がほとんど同じであっても低い地位に置くことが多かったように思われます。しかし、今後の労働力不足の時代を展望に入れば、家庭と仕事



の両立のためや高齢による体力的問題のために、労働時間を短くして就労する場合でも、その労働能力を正當に評価し、労働の質を向上させる施策を採っていく努力が企業にも求められると思います。

もちろん労働者側も各自の能力を十分発揮し、短時間でも良い仕事をし、社会に貢献しようとする心構えが大切ではないでしょうか。

再就職をした人たち、今から再就職しようとしている人たちに、アドバイスをお願いします。

再び仕事をしようと決めたならば、まず体を鍛えてください。仕事を持つ以上いい加減な気持ちではなく、「職業人」としての意識を持って、できる限り長く働き続けて欲しいと思います。一つのことを持続することは、それだけで大きな力になります。

私たち財団法人21世紀職業財団岡山事務所のスタッフも相談にのったり、助言を行うなどして皆さんの応援をしていきたいと思っています。

ふりーとーく ヘルパーさんに感謝!

昨年、母が寝たきりになってしまった時、家族全員が働いている我が家では、母をどのように介護していくのがよいか、保健衛生課で紹介していただいたヘルパーさんと一緒に話し合いました。そして、ヘルパーさんと仕事時間の融通がきく父と私の三人で交替しながら介護していくことになりました。今ではヘルパーさんの合理的な介護法の指導のためか、母も少しずつ元気になってきましたし、私も仕事と介護が思ったより無理なくできることに安堵しています。ヘルパーさんには何から何まで本当にお世話になり、心から感謝している毎日です。

(M・W・大安寺・会社員)

情報コーナー

お問い合わせは下記の窓口へどうぞ

雇用管理に関する相談

岡山婦人少年室 224-7639

労働条件や賃金などについて

岡山労働基準局 225-2011
岡山労働基準監督署 225-0591

労使関係や労働福祉について

岡山地方振興局 224-3141

職業紹介や雇用保険について

岡山公共職業安定所 241-3222
西大寺公共職業安定所 942-3212

職業紹介（パートタイマー）

岡山パートバンク 222-2900

職業紹介（高齢者）

岡山市高齢者職業相談室 273-6328
岡山市シルバー人材センター 232-6656

働く女性の技術習得や相談

岡山県婦人職業センター 222-3687

職業能力開発

岡山職業能力開発促進センター 241-3271

就職の援助

岡山雇用促進センター 231-3666

健康保険・厚生年金保険について

岡山東社会保険事務所 271-0011
岡山西社会保険事務所 255-3311

国民健康保険について

岡山市国民健康保険課 225-4211

国民年金について

岡山市国民年金課 225-4211

年金相談

岡山年金相談コーナー 233-8560

税金・配偶者控除について

岡山東税務署 225-3141
岡山西税務署 254-3411
西大寺税務署 942-3815

その他

(社)全国求人情報誌協会 03-3288-0886
相談センター 06-373-4135
(財)新聞広告審査協会 苦情相談室 03-3571-4721
(社)関西広告審査協会 06-444-5761
(社)日本広告審査機構 03-3541-2811
(社)日本広告審査機構 関西事務所 06-344-5811

第4回女性問題全国都市会議

平成5年11月11・12日の2日間に渡り、第4回女性問題全国都市会議が岡山市で開催されました。

女性問題全国都市会議は、人口30万人以上の都市(政令指定都市を除く)の女性行政担当課職員及び関係者が一堂に会し、女性問題とその施策について研究協議し、情報交換を行って女性行政の推進を図るものです。

会場となった岡山ふれあいセンターには、全国47都市から150人もの方にお集まりいただき、岡山市からは女性児童課職員のほか岡山市女性問題対策協議会委員が参加しました。

1日目(11日)

「地方公共団体が担う女性行政推進の役割」と題して、東京都豊島区立男女平等推進センター所長であり、また総理府婦人問題企画推進有識者会議委員でもある佐藤洋子氏の基調講演がおこなわれました。

続いて、第3回までの成果を振り返るとともに、さらに女性行政を進展させるための課題について7つの分科会にわかれ、熱心な話し合いが持たれました。

分科会テーマ

- 第1分科会 行政推進体制・市内の意識改革について
- 第2分科会 女性団体と行政の関わり方について
- 第3分科会 女性リーダー養成と人材の登用について
- 第4分科会 男女共同社会推進センター(女性センター)の位置付け、運営のあり方について
- 第5分科会 いま、男女共生をはばむもの
- 第6分科会 ネットワークづくりをより進めるために
- 第7分科会 男女共同参画型社会への歩み—この3年—



女性行政推進の役割
佐藤洋子氏

期日 平成5年11月11日(木)・12日(金)
会場 岡山ふれあいセンター
テーマ 共に生きる明日に向かってPARTⅢ
主催 岡山市

2日目(12日)

全体会が開かれ、前日の各分科会で話し合われた内容について報告がされました。

これらの報告と会場からの意見・要望を受け、コーディネーターの佐藤洋子氏(基調講演講師)から、まず最初に、女性行政は市内の男女平等の推進と市外の男女共同参画の推進という両面を持っており、職員の持ついろいろな文化風土、女性観・男性観やものの考え方、自身の女性問題への対応が直接行政に結び付くという御指摘がありました。

そして、次のようなアドバイスをいただきました。

市内の女性行政推進について

女性問題を議会で取りあげ、市当局が答えるという形で公になっていく。女性議員たちの超党派の取り組みや女性議員との連携が女性行政推進に有効に働くといえる。

市外の女性行政推進について

市民の方たちがいい意味で行政を変える力を持つことも大切ではないか。また行政側もそれが行政を強くしていくことにつながるのだと柔軟に受け止めていただきたい。

各分科会報告者

- 第1分科会 新潟市女性政策課 佐藤智明
- 第2分科会 西宮市女性施策担当課 河島未代
- 第3分科会 吹田市女性政策課 門脇則子
- 第4分科会 尼崎市勤労婦人課 山下英子
- 第5分科会 岡山市女性問題対策協議会 佐藤由美子
- 第6分科会 岡山市女性問題対策協議会 高月由起枝
- 第7分科会 さがみはら女性計画推進協議会 窪龍子



女性問題講座のフォローアップについて

講座で勉強した先をどうステップアップしていくかについては、県などと連携しあう方法や、現実的な仕事に結びつけていく方法もあるのではないかと考えている。

ボランティアの有償・無償問題について

90年代の新しい問題であり、経済的に自立していない主婦層に頼りがちであるところに問題が潜在している。

ボランティアの仕事はあくまで無償で考えるべきもの。女性が経済的に独立した上で、ボランティアの仕事にそこに加えていくことが理想的。男性も女性も働くだけでなく、無償のボランティアの仕事と「2本立」の人生を送っていくべきだと考えている。

行政が事業の実行委員や学習コーディネーターをお願いするのに、有償化していくようになるには時間がかかるが、有償にすることが良いのか悪いのかという価値判断を含めて検討し、話し合っ、今後の方向を探してほしい。

市民グループのネットワークについて

グループには、それぞれそのグループが果たした時代の役割というものがあるので、違った世代・違った問題意識でグループが構成されてもよいのではないかと考えている。グループ内の年代のつながりなどについてはあまりこだわりを持たなくてもよいのではないかと考えている。

行政側も市民グループを養成するにあたり、「養成」とか「育成」とかいうのではなく、自照発生的なグループに「手を貸す」という姿勢をとることも大切ではないだろうか。



今回は相模原市で開催されます。



第1回 WAKU-WAKU 映画祭

上映映画

- 絶対あきらめなざるな
アメリカ映画/1975年作品
- もしこの地球を愛するなら
カナダ映画/1982年作品
- ホーム・ムービー
アメリカ映画/1973年作品
- 猫のえがき方
アメリカ映画/1973年作品
- 森の中の淑女たち
カナダ映画/1990年作品

「絶対あきらめなざるな」
力強い生き方に感心した。

街の映画館では観られない映画を
観ることができてよかった。

託児もたいへんありがたかった。

八人の個性的な生き方に感動しました。

もっと明るい映画を。

人の一生、そして死を考えさせられた。 吹き替えにして、字幕でないほうが高齢者には有難い。

感想を数人に話してもらって時間をとればよいと思う。

美しい自然の中で、自分らしさをみつけていった女性に拍手。

良い映画をたくさん観れてよかったが、4本続けて観るとかなり疲れた。

女性の視点に立つ、良い映画だった。これをバネにして、私自身の生き方や社会を考えていきたいし、アメリカやカナダの女性たちに負けないバイタリティで、私ども、日本の女性たちも変革を志してゆきたい。たいへん励みになった。



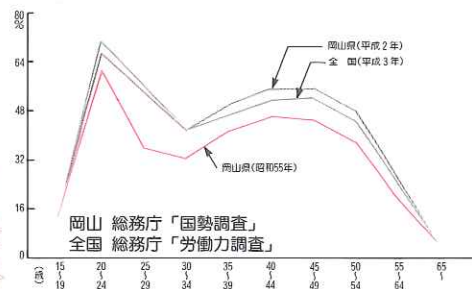
ご存知ですか? ～『M字型労働』～

年齢階級別に女性の労働力率をみると、20歳代前半と40歳代を左右の頂点として30歳代前半が底になる「M字型」の曲線を描いています。これに対し、男性や欧米の国々の多くはUの字を伏せた「逆U字型」になります。

この「M字型」は、日本の女性労働の特徴のひとつで、結婚・出産などによっていったん退職し、子育て後に再就職する女性が多いことを示しています。またこれは「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識から、結婚や出産で「家庭か仕事か」の選択を女性に迫る社会構造も現しています。

最近Mの谷やM字全体が上昇しており、働く女性・働き続ける女性が増えています。

岡山県でもM字が上昇しており、県内の女性たちはしだいに「家庭も仕事も」という選択を始めているようです。



岡山市母子寡婦福祉連合会

平成5年に岡山市母子寡婦福祉連合会は創立40周年を迎えました。現在、母子家庭・寡婦の自立促進と福祉の向上発展、ならびに児童の健全育成を図るための担い手として母子家庭の相談や親子のバス旅行・ふれあい料理教室等の事業を実施しています。

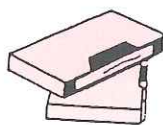
また平成5年に開催された中国地区の研究集会では、母子家庭や寡婦の就労対策等について充実を図るよう決議しました。

会長 長尾 竹与



予告

1994年は国際家族年です。次号では「家族」をテーマに取り上げる予定です。家族をめぐる問題等について、みなさんからのご意見をお待ちしています。



新着ビデオのお知らせ

★八十七歳の青春—市川房枝生涯を語る—

近代女性史上に大きな足跡を残した市川房枝の生前の記録。明治、大正、昭和にわたり女性の地位向上のために闘いぬいた市川氏自身が、その生きてきた道を語る。(カラー121分)

★道ひとすじに—若き日の吉岡弥生—

女性には何の権利も与えられなかった明治時代に、医者として男性と対等に生きる道を選び、今日の東京女子医科大学の基礎を築いた吉岡弥生の半生を描いた劇映画。(白黒55分)

★家族の構図

家族とは何か—夫婦、親子、兄弟、嫁、姑などの家族関係を描く中で、これからの家族に求められる心のつながりとは何か、自立とは何かを問いなおそうとする作品。(カラー31分)

ビデオは小人数の集まりでも貸し出します。お気軽にどうぞ。また女性問題関連図書の貸し出しもしています。

個性で奏でる
メロディー

男女で創る
ハーモニー

4月10日～16日は
第46回婦人週間です。

テーマ
性にとらわれず
いきいきと暮らせる時代を築こう

編集後記

春になりました。入学や就職など、今までとは違う世界が始まる季節です。新しい社会への一步を踏み出した女性たち、踏み出そうとしている女性たちとともに、『女性のひろば』も成長したいと思っています。

ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。岡山市

発行/岡山市民生局民生部女性児童課
岡山市大供一丁目1番1号
☎(086)225-4211 内線3244
表紙制作/板野淑子
印刷/株式会社 岡輝印刷